

地震発生時の 児童対応マニュアル

自分で判断し、行動する
上から落ちてくるもの
横からたおれてくるものから
身を守る！

昭島市立つつじが丘小学校

1 登校時(学校始業前)に地震があった場合

既に学校にいて、外で待っている場合	校庭中央にしゃがんで避難。すぐに学校職員が対応。
校舎内に入っている児童がいる場合 教職員の行動	学校職員が分担し、校舎内の児童と校庭の児童の対応をする。 校舎内の児童は、机などの下で頭を守らせ、揺れが収まった時に状況に応じて校庭へ避難させる。校庭の児童は校庭中央にしゃがませる。
登校中 児童の行動 教職員の行動	塀などの倒れやすいところから離れて、しゃがむ。 ア) ブロック塀、石垣などから離れる。 イ) 古い建物や建設中の建物、壊れそうな建造物から離れる。 ウ) 崖下、川岸からできるだけ早く遠ざかる。 エ) 橋の上や下からできるだけ早く遠ざかる。 オ) 物に挟まって動けない時やすぐ近くまで火が迫ってきたときなどは、大声で助けを求める。 カ) できるだけ安全な場所にしゃがみ、ランドセル、体操着袋、雨具、コートなどで頭を守る。 キ) 上級生は下級生が近くにいたら、より安全な場所に誘導する。 ク) 揺れが収まったら、切れた電線等に注意しながら、その場所から近い方（学校または自宅または大きな公園）を選択し避難する。但し、保護者のいない自宅には行かない。 揺れが収まったら、すぐに下記の対応をする。 ア) 教職員は、教室、トイレ、廊下、階段等にいる児童を保護し、避難誘導を行う。 イ) 校庭または校舎内から避難した児童を校庭中央に集め、学校にいる児童の人員を確認する。（校舎内が安全と判断した場合は校舎内で確認する。） ウ) 教職員は、登下校途中の児童の安全を確保するため、学校周辺の道路、公園等にいる児童を捜索する。 エ) 捜索により発見した児童を学校に誘導する。 オ) 学校で保護した児童の人員を確認する。 カ) 上記以外の児童について保護者と連絡等を取り、すべての児童の安否を確認する。
家を出たところで起こった場合	予め、各家庭で地震発生時の行動・避難場所・連絡方法について話しておく。 基本的には、家の方で対応。家にだれもいない場合は、学校へ避難するか、保護者が近所の人をお願いするか対応を伝えておく。

2 授業時に地震があった場合

授業時の児童の行動	ア) 震災発生と同時に机などの下に入る。頭には、できるだけ落下物を防ぐことのできるものをのせる。 イ) 教職員の指示や放送での指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 ウ) 避難方法や指示のあった場合には、何も持たないで、上履きのまま避難する。また、帽子やハンカチなどで頭部を保護する。 エ) 教職員を先頭に避難し、その後を児童が続く。なお、先頭と最後に避難する児童を事前に決めておく。(学級委員等) オ) 避難行動中は、おさない、かけない、しゃべらない、もどらない(教室など校舎内)を守る。(お・か・し・もの徹底) カ) 前の人が転んだ場合は、すぐ立ち止まり手を挙げて『転んだ人がいます』と前の人と後ろの人に知らせる。転んだ人が立ち上がってから避難する。 キ) 校庭に避難したら、教職員の許可無くして、集合場所を離れたり、帰宅したりしてはならない。(状況に応じて校舎内に避難する場合も有)。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">児童災害時行動</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通教室</td><td>机の下に入り、机の対角線の脚をつかむ。</td></tr> <tr> <td>理科室</td><td>机の下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)</td></tr> <tr> <td>図書室</td><td>机の下に潜る。(本棚から離れる。)</td></tr> <tr> <td>音楽室</td><td>机の下に潜る。(楽器から離れる。)</td></tr> <tr> <td>家庭科室</td><td>机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)</td></tr> <tr> <td>図工室</td><td>机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)</td></tr> <tr> <td>コンピュータ室</td><td>机の下に潜る。</td></tr> <tr> <td>視聴覚室</td><td>教室の中央にしゃがむ。</td></tr> <tr> <td>多目的室</td><td>教室の中央にしゃがむ。</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>体育館の中央にしゃがむ。</td></tr> <tr> <td>トイレ</td><td>個室から出てしゃがみ、頭を守る。(廊下に出る。)</td></tr> <tr> <td>保健室</td><td>机やベッドの下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)</td></tr> <tr> <td>廊下</td><td>窓ガラスから離れてしゃがみ、頭を守る。</td></tr> <tr> <td>階段</td><td>手すりにつかまる。(階段から降りる。)</td></tr> <tr> <td>プールの中</td><td>プールの端につかまる。</td></tr> <tr> <td>プールサイド</td><td>その場にしゃがむ。</td></tr> <tr> <td>グラウンドなど</td><td>校舎から離れしゃがむ。</td></tr> <tr> <td colspan="2">* () 内はできるだけ行う。</td></tr> <tr> <td colspan="2">* 慌てて校舎外へ飛び出さない。</td></tr> </tbody> </table>	児童災害時行動		普通教室	机の下に入り、机の対角線の脚をつかむ。	理科室	机の下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)	図書室	机の下に潜る。(本棚から離れる。)	音楽室	机の下に潜る。(楽器から離れる。)	家庭科室	机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)	図工室	机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)	コンピュータ室	机の下に潜る。	視聴覚室	教室の中央にしゃがむ。	多目的室	教室の中央にしゃがむ。	体育館	体育館の中央にしゃがむ。	トイレ	個室から出てしゃがみ、頭を守る。(廊下に出る。)	保健室	机やベッドの下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)	廊下	窓ガラスから離れてしゃがみ、頭を守る。	階段	手すりにつかまる。(階段から降りる。)	プールの中	プールの端につかまる。	プールサイド	その場にしゃがむ。	グラウンドなど	校舎から離れしゃがむ。	* () 内はできるだけ行う。		* 慌てて校舎外へ飛び出さない。	
児童災害時行動																																									
普通教室	机の下に入り、机の対角線の脚をつかむ。																																								
理科室	机の下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)																																								
図書室	机の下に潜る。(本棚から離れる。)																																								
音楽室	机の下に潜る。(楽器から離れる。)																																								
家庭科室	机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)																																								
図工室	机の下に潜る。(棚や機械類から離れる。)																																								
コンピュータ室	机の下に潜る。																																								
視聴覚室	教室の中央にしゃがむ。																																								
多目的室	教室の中央にしゃがむ。																																								
体育館	体育館の中央にしゃがむ。																																								
トイレ	個室から出てしゃがみ、頭を守る。(廊下に出る。)																																								
保健室	机やベッドの下に潜る。(薬品棚、器具棚から離れる。)																																								
廊下	窓ガラスから離れてしゃがみ、頭を守る。																																								
階段	手すりにつかまる。(階段から降りる。)																																								
プールの中	プールの端につかまる。																																								
プールサイド	その場にしゃがむ。																																								
グラウンドなど	校舎から離れしゃがむ。																																								
* () 内はできるだけ行う。																																									
* 慌てて校舎外へ飛び出さない。																																									

教職員の行動	ア) 児童には、落ち着いた態度で接する。 イ) 誘導責任者は、次のとおりとする。 ・授業中・・・授業者・補教者 ウ) 避難誘導時には、児童名簿を携行する。 エ) 避難開始前には、児童を目視し、全員であることを確認する。(負傷者や逃げ遅れに注意する。) オ) 避難開始順序や児童対応等は、放送(停電時は非常放送設備使用)による本部の指示に従い、状況に応じて適切な対応をとる。 カ) 避難誘導時は、<u>低学年児童を優先</u>する。中・高学年は3か所の階段を状況に応じて選択する。 キ) 校庭への避難が完了したら、直ちに人員を確認し速やかに本部班に報告する。 ク) 避難完了後、あらかじめ定められた任務に就く。 ケ) 保健室の児童は養護が避難させる。 コ) トイレにいる児童を各階担当教員が確認して避難させる。 サ) 担当者は職員室にある「<u>門と昇降口の開放</u>」「<u>施設確認</u>」のプレートを着用し、行動する。(状況に応じて職員室にいる職員が割り振る)
--------	---

3 休み時間に地震があった場合

休み時間時 児童の行動	ア) 児童のいる場所によって「児童震災時行動」に従い、適切な対応を行う。 イ) 教職員の指示や放送の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 ウ) 校舎内の児童生徒は、放送の指示により走らずに校庭へ出る。校庭にいる者は、放送の指示により校庭の中央に進む。 エ) 万が一、揺れが収まって <u>10分程度経過しても放送等の指示がない場合は</u>、自分の判断で落ち着いて校庭に出る。
教職員の行動	ア) 担任教員は、児童名簿を携行し自分のクラスへ向かい、教室内にいる児童を保護し、避難誘導を行う。 イ) 教職員は、トイレ、廊下、階段、図書室等にいる児童を順次保護し、避難誘導を行う。 ウ) 担任教員は、校庭で自分のクラスの児童を集め、人員確認をする。担任不在時は、補教に入っている教員が確認する。 エ) 避難人員について速やかに本部班に報告する。

4 下校時(放課後)に地震があった場合

全学年が同時間に下校している場合	塀などの倒れやすいところから離れて、しゃがむ。(登校中と同じ) 揺れが収まったら、全職員で担当地区を巡回しながら対応する。(下校中の児童は基本的に避難場所である学校へ戻す)
------------------	--

低学年が下校していて、 高学年が学校にいる場合	学校にいる児童は学校職員が校庭へ避難させ、人員を確認する。既に下校している低学年児童については、下校コースを巡回しながら児童の安全を確認し、場合によっては家庭訪問する。（大きな地震の場合は、下校中の児童は基本的に避難場所である学校へ戻す）
放課後子ども教室に参加している児童	放課後子ども教室の職員が学校職員と協力して、校庭へ避難させ、人員を確認する。
学童クラブの児童	学童クラブの職員が学校職員と協力して、校庭へ避難させ、人員を確認する。

5 移動教室・校外学習時に地震にあった場合

児童の行動	移動教室・校外学習では前もって職員が実地踏査を行い、避難場所や避難方法などを現地で確認しておく。（6年日光移動教室・5年八ヶ岳移動教室・杉の子宿泊学習では、旅行会社・現地宿舎と連絡を密にし、万が一の時の避難誘導に関して確認する。）引率の教員は安全に児童を避難させた後、現地の災害本部の指揮下に入り、そこでの指示で行動する。
	ア) 看板、家屋の外壁からの落下物、転倒物、高層ビルの窓ガラスの飛散などから身を守るなど、安全を確保する。 イ) 古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線には近づかない。 ウ) 海岸にいる場合は、直ちにできるだけ海岸から離れ、高台に上がる。 エ) 教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。
教職員の行動	ア) 海岸や海辺周辺、川岸、橋の上にいる場合には、津波のおそれがあるため、付近の高台など、できるだけ高い場所に迅速に避難誘導する。 イ) 山間部にいる場合は、山崩れやがけ崩れ、落石が起こる可能性があるため、迅速に安全な場所に避難誘導する。 ウ) 最寄りの公園など安全な場所に避難誘導し、児童生徒の状況を確認する。 エ) 電車、バス等に乗車中の場合や施設内では、係員の指示に従って行動する。 オ) 負傷者の有無を確認する。 カ) 児童の不安の緩和に努める。 キ) 避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。 ク) 震度、津波警報等の情報について、速やかに情報収集する。 ケ) 流言等の不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する

	コ) 現地の教職員は、公衆電話・携帯電話等で学校に連絡し状況を報告する。 サ) 災害伝言ダイヤルに児童生徒の安否情報を登録する。 シ) 状況によっては、現地の行政機関・消防機関等に状況を伝える。
学校対応	・学校は、災害伝言ダイヤルやPHS電話等により現地における被害状況の把握に努める。 ・状況によっては、現地に救助・応援のため教職員を派遣する。 ・保護者には、速やかに随時、現地の状況について伝える。

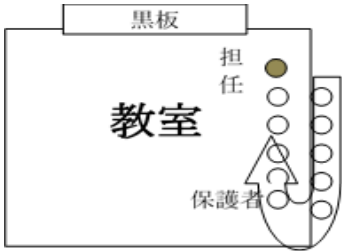
6 家庭との連携について

学校からの情報発信	・学校のホームページが使える場合は、掲示板にて対応を知らせる。連絡メールが使用できるときは、学校の対応を一斉配信する。 ・児童の安否情報を災害伝言ダイヤルに登録する。
震度5弱以上の場合 または、 災害時に電話・メール等が使用できず、 連絡手段がない場合	ア) 全ての児童を保護者に確実に引き渡すことを基本とする。また、周辺地域に震災が発生し交通機関に混乱が発生した時（例：東日本大震災）で、教育委員会が保護者引き渡しと決定した場合も同様とする。 イ) 引き渡し訓練の要領に基づき、児童を保護者に引き渡す。 ウ) 引き渡しの際は、「児童引き渡し名簿」で確認及び「引き渡しカード」を作成し、誰に引き渡したかを記録する。 エ) 保護者が学校へ迎えに来ることができない児童は学校内で保護する。
来校の方法	来校する場合は、徒歩で来校。児童の安全確保、混乱を避けるため自動車、自転車での来校は、禁止する。
学校就学時間以外に 震災が発生した場合 の児童の安否報告	学校就学時間以外に震災が発生した場合は、児童生徒または保護者は、震災が起きた翌日の正午までに電話か直接来校し、安否状況を学校に報告する。

7 緊急時における児童引き渡しについて

緊急時の児童引渡し方法 緊急事態の発生（大地震の発生、警戒宣言発令、台風、凶悪事件発生等）

1. 教室で引き渡す場合

保護者の動き	担任の対応
① 西門、東門とも開放。 各昇降口より下履きのまま各教室に入る。 ② 各教室の出入り口に到着順に並ぶ。 ※ 兄弟姉妹は上の学年から引き取る。 ※ ③ 担任に児童との関係と児童の名前を告げて引き取る。 例)「〇〇の祖母です。〇〇を引き取りに来ました」	 ① 「児童引き渡し名簿」で引き取り人（保護者・親族）であるか確認したうえで引き渡す。

2. 外で引渡す場合

校庭

